令和６年度佐賀県公立学校教員採用選考試験
専門試験Ⅰ　　問題

養護教諭等

1　次の（1）、（2）の各問いに答えなさい。

（1）次の文は、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）の条文である。文中の（　①　）～（　⑤　）に入る語句を答えよ。

【第五条】

学校においては、児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図るため、児童生徒等及び職員の（　①　）、（　②　）、児童生徒等に対する指導その他保健に関する事項について（　③　）を策定し、これを実施しなければならない。

【第二十九条】

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び（　④　）を定めた対処要領（次項において「危険等発生時対処要領」という。）を作成するものとする。

2　校長は、危険等発生時対処要領の職員に対する周知、（　⑤　）の実施その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずるものとする。

（2）次の文は、学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）の条文である。文中の（　①　）～（　⑧　）に入る語句を答えよ。

【第二十二条】

学校医の職務執行の準則は、次の各号に掲げるとおりとする。

一　学校保健計画及び（　①　）の立案に参与すること。

二　学校の環境衛生の維持及び改善に関し、学校薬剤師と協力して、必要な指導及び助言を行うこと。

三　法第八条の（　②　）に従事すること。

四　法第九条の（　③　）に従事すること。

五　法第十三条の健康診断に従事すること。

六　法第十四条の（　④　）の予防処置に従事すること。

七　法第二章第四節の感染症の予防に関し必要な指導及び助言を行い、並びに学校における感染症及び（　⑤　）の予防処置に従事すること。

八　校長の求めにより、（　⑥　）に従事すること。

九　市町村の教育委員会又は学校の設置者の求めにより、法第十一条の健康診断又は法第十五条第一項の健康診断に従事すること。

十　前各号に掲げるもののほか、必要に応じ、学校における（　⑦　）に関する専門的事項に関する指導に従事すること。

2　学校医は、前項の職務に従事したときは、その状況の概要を（　⑧　）に記入して校長に提出するものとする。

2　健康診断について、次の（1）～（3）の各問いに答えなさい。

（1）次の検尿方法に関する①～⑤について、正しいものには○、誤っているものには×と答えよ。

① 出始めの尿は、尿糖が偽陽性になる可能性があるため中間尿を採尿する。

② 体位性蛋白尿は、安静時に消失するため早朝第一尿を採尿する。

③ ビタミンＣを含むビタミン剤等は、潜血反応が偽陰性になる可能性があるため、検査前日の朝から摂取を控える。

④ 月経中は、高率に尿潜血が陽性になるため、月経終了直後に採尿する。

⑤ 蛋白尿は、採尿６～１２時間後に陰転することがあるため、採尿後５時間以内に検査を完了することが望ましい。

養護教諭等

（2）次の症状は、「学校検尿のすべて 令和２年度改訂」（公益財団法人日本学校保健会 令和３年３月）に示されている「第３章 腎臓と子供の腎臓病の特徴 ２子供の腎臓病の主な臨床症状」である。（ ① ）～（ ③ ）に当てはまる語句を答えよ。

ⅰ．浮腫（むくみ）
ⅱ．（ ① ）
ⅲ．肉眼的血尿（眼で見てわかる血尿）
ⅳ．（ ② ）の変化
ⅴ．（ ③ ）に起因する症状

（3）次の文は、「児童生徒等の健康診断マニュアル 平成27年度改訂」（公益財団法人日本学校保健会 平成27年８月）に示されている「第２章 健康診断時に注意すべき疾病及び異常 ２眼科関連 ３屈折異常（遠視、近視、乱視）と不同視」を抜粋しまとめたものである。文中の（ ① ）～（ ⑨ ）に入る語句を、下のア～タから選び記号で答えよ。

■ 遠視

無調節状態で、網膜より後ろに焦点を結ぶ眼を遠視という。（ ① ）（眼球の奥行き）が短いか、眼の光学系（角膜や水晶体）の屈折が（ ② ）ことによる。児童生徒等はピントを合わせる調節力が強いため、軽度の遠視の場合は視力がよい。しかし、遠視は近方のみならず遠方を見るときにも常に調節力を使うために、眼精疲労になりやすく、眼鏡を使用した方がよい。また、中等度以上の遠視は、（ ③ ）や調節性（ ④ ）の原因となることがある。

■ 近視

遠視とは逆に、無調節状態で、網膜の前で焦点を結ぶ眼を近視という。（ ① ）が長いか、眼の光学系の屈折力が（ ⑤ ）ことによる。遠方はよく見えないが、近くはよく見える。

小学校高学年頃から裸眼視力が低下することが多く、近くを長時間見ること、つまり調節の持続が（ ① ）の延長に関与しており、家庭でのゲーム機、スマートフォンなどの使用については保護者への注意喚起も必要である。近視の度が強くなると、将来、黄斑部出血・網膜剥離・（ ⑥ ）等の病的変化が生じる場合があるので注意が必要である。

■ 乱視

無調節状態で、平行光線が網膜の１点に像を結ばない状態である。主に角膜が球面でなく、歪んでいるためである。乱視には正乱視と不正乱視がある。正乱視は、（ ⑦ ）で矯正される。

■ 調節緊張

眼の中のピントを合わせる（ ⑧ ）という筋肉が、近くを長くみていると緊張し、屈折度が（ ⑨ ）に傾いた状態。

■ 不同視

左右の眼の屈折度が異なるもので、その差が大きいと左右の網膜に映る大きさが異なる（不等像）ため眼精疲労の原因になったり、また、幼児期では（ ③ ）や両眼視機能の発達が阻害されることがある。早期に眼鏡やコンタクトレンズでの矯正が必要となる。

ア　円柱レンズ	イ　内斜視	ウ　凸レンズ	エ　弱い
オ　白内障	カ　遠視側	キ　毛様体	ク　近視側
ケ　毛様小帯	コ　眼瞼下垂	サ　外斜視	シ　強い
ス　眼軸	セ　弱視	ソ　視神経	タ　緑内障

養護教諭等

3　学校において予防すべき感染症について、次の（1）、（2）の各問いに答えなさい。

（1）次の文は、学校保健安全法施行規則（昭和 33 年文部省令第 18 号）の条文である。文中の（　①　）～（　⑪　）に入る語句を答えよ。

【第十九条】　令第六条第二項の出席停止の期間の基準は、前条の感染症の種類に従い、次のとおりとする。

一　第一種の感染症にかかつた者については、治癒するまで。

二　第二種の感染症（結核及び（　①　）を除く。）にかかつた者については、次の期間。ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りでない。

イ　インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）にあつては、発症した後五日を経過し、かつ、解熱した後（　②　）（幼児にあつては、三日）を経過するまで。

ロ　百日咳にあつては、（　③　）が消失するまで又は五日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。

ハ　麻しんにあつては、解熱した後（　④　）を経過するまで。

ニ　（　⑤　）にあつては、耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後五日を経過し、かつ、（　⑥　）が良好になるまで。

ホ　風しんにあつては、発しんが消失するまで。

ヘ　水痘にあつては、すべての発しんが（　⑦　）するまで。

ト　咽頭結膜熱にあつては、主要症状が消退した後二日を経過するまで。

チ　新型コロナウイルス感染症にあつては、発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後（　⑧　）を経過するまで。

三　結核、（　①　）及び第三種の感染症にかかつた者については、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

四　第一種若しくは第二種の感染症患者のある家に居住する者又はこれらの感染症にかかつている疑いがある者については、（　⑨　）の施行の状況その他の事情により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

五　第一種又は第二種の感染症が発生した（　⑩　）から通学する者については、その発生状況により必要と認めたとき、学校医の意見を聞いて適当と認める期間。

六　第一種又は第二種の感染症の（　⑪　）を旅行した者については、その状況により必要と認めたとき、学校医の意見を聞いて適当と認める期間。

（2）次の感染症の中で、感染経路に空気感染が含まれるものをア～クから３つ選び記号で答えよ。

ア　インフルエンザ	イ　百日咳	ウ　麻しん	エ　風しん
オ　水痘	カ　咽頭結膜熱	キ　結核	ク　ＥＢウイルス感染症

令和６年度佐賀県公立学校教員採用選考試験
専門試験Ⅰ　　問題

養護教諭等

４　次の文は、「学校環境衛生管理マニュアル『学校環境衛生基準』の理論と実践 平成30年度改訂版」（文部科学省 平成30年６月）に示されている「第Ⅰ章 学校環境衛生活動 ５学校環境衛生活動の内容 ３定期検査、日常点検及び臨時検査」を抜粋しまとめたものである。次の（１）～（３）の各問いに答えなさい。

①定期検査

定期検査は、それぞれの検査項目についてその実態を客観的、（　a　）な方法で定期的に把握し、その結果に基づいて事後措置を講ずるためのものである。したがって、定期検査に使用する測定機器はデジタル機器を含め、（　b　）なものでなくてはならない。検査の実施に当たっては、その内容により、学校薬剤師が自ら行う、学校薬剤師の指導助言の下に（　c　）が行う、又は学校薬剤師と相談の上で外部の検査機関に依頼することなどが考えられるが、いずれの場合においても各学校における検査の実施については（　d　）の責任のもと、確実かつ適切に実施しなければならない。

②日常点検

日常点検は、点検すべき事項について、毎授業日の授業開始時、（　e　）、又は授業終了時等において、主として（　f　）によりその環境を点検し、その点検結果を定期検査や臨時検査に活用したり、必要に応じて事後措置を講じたりするためのものである。各教室の環境については（　g　）の役割とするなど、校務分掌等に基づき（　c　）の役割を明確にした上で、確実に実施する必要がある。学校環境衛生活動は、身の回りの環境がどのように維持されているかを知る（　h　）の一環として、（　i　）等が学校環境衛生活動を行うことも考えられる。

③臨時検査

臨時検査は、下記に示すような場合、必要に応じて検査を行うものである。なお、臨時検査を行う場合、定期検査に準じた方法で行う。

・感染症又は（　あ　）の発生のおそれがあり、また、発生したとき。
・（　い　）等により環境が不潔になり又は汚染され、感染症の発生のおそれがあるとき。
・新築、改築、改修等及び机、いす、コンピュータ等新たな学校用備品の搬入等により（　う　）の発生のおそれがあるとき。

（１）文中の（　a　）～（　i　）に入る語句を次のア～トから選び記号で答えよ。

ア　観察法	イ　校長	ウ　主観的	エ　適切	オ　事後措置
カ　外観検査	キ　科学的	ク　養護教諭	ケ　学級担任	コ　教職員
サ　官能法	シ　休憩時間中	ス　授業中	セ　児童生徒	ソ　保健教育
タ　安全教育	チ　組織活動	ツ　保健主事	テ　適正	ト　設置者

（２）文中の（　あ　）～（　う　）に入る語句を答えよ。

（３）次の表は、「【参考】教室等の環境に係る学校環境衛生基準」（文部科学省 令和４年３月31日告示第60号）に示されている「学校環境衛生基準 第１教室等の環境に係る学校環境衛生基準」の検査項目、基準を抜粋しまとめたものである。表中の（　①　）、（　②　）に入る数字を答えよ。

検査項目		基　　準
採光及び照明	(10)　照度	（ウ）コンピュータを使用する教室等の机上の照度は、（　①　）　～1000 lx程度が望ましい。 （エ）テレビやコンピュータ等の画面の垂直面照度は、（　②　）～（　①　）lx程度が望ましい。

養護教諭等

5　次の図は、「改訂『生きる力』を育む小学校保健教育の手引」（文部科学省 平成31年3月）に示されている「第1章 総説 第2節 指導の基本的な考え方 2保健教育の推進とカリキュラム・マネジメント 図1－2保健教育の体系 図1－3保健における体系イメージ」を抜粋したものである。図の（　①　）～（　⑫　）に入る語句を下のア～ノから選び記号で答えなさい。

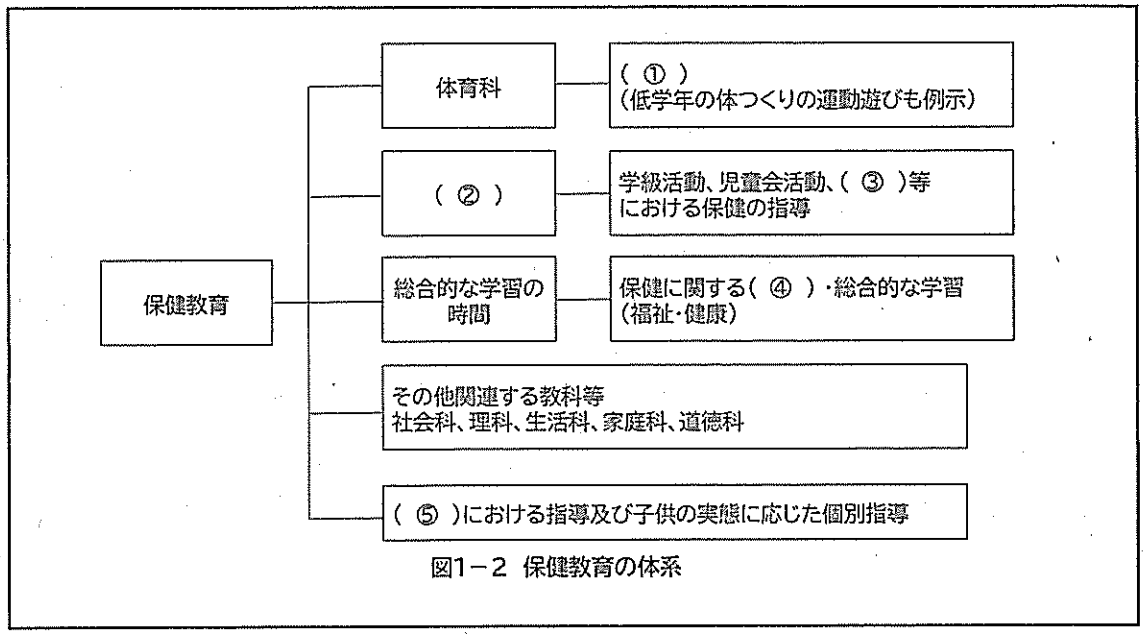


図1－2　保健教育の体系

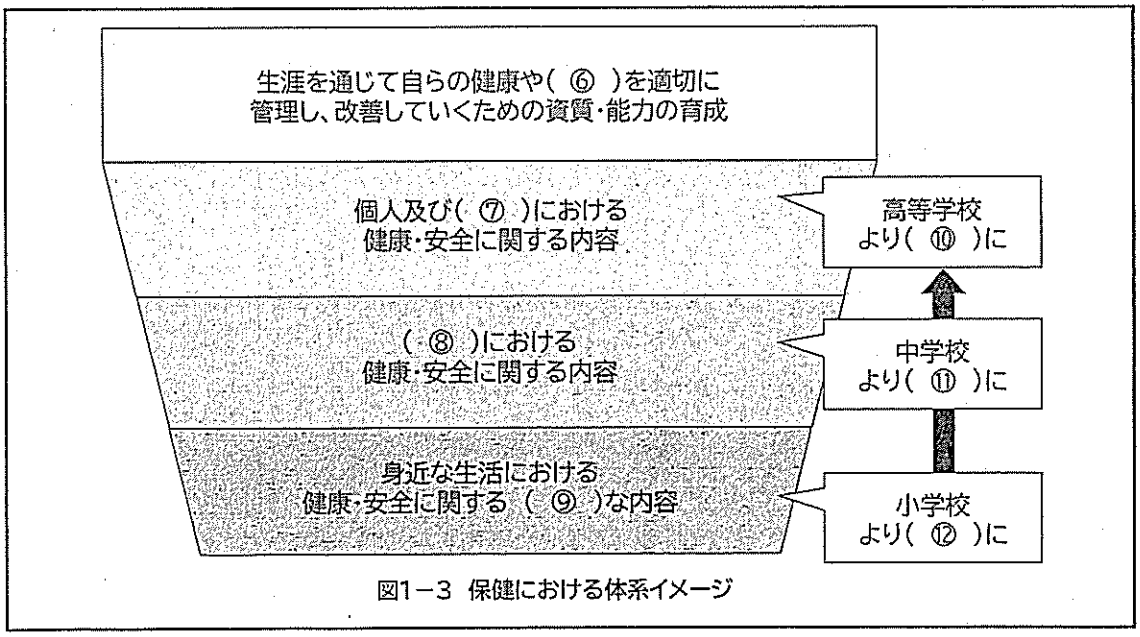


図1－3　保健における体系イメージ

ア　横断的	イ　家庭	ウ　社会体育	エ　実践的	オ　集団生活
カ　生活習慣	キ　総合的	ク　持続的	ケ　学校行事	コ　教育課程
サ　体調	シ　環境	ス　個人生活	セ　応用的	ソ　保健領域
タ　基礎的	チ　自立活動	ツ　科学的	テ　社会生活	ト　生活
ナ　体育領域	ニ　学校	ヌ　科目保健	ネ　日常生活	ノ　特別活動

令和６年度佐賀県公立学校教員採用選考試験
専門試験Ⅰ　　問題

養護教諭等

６　次の（１）、（２）の各問いに答えなさい。

（１）次の文は、「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議　議論の取りまとめ 別添１ 養護教諭及び栄養教諭に求められる役割（職務の範囲）の明確化に向けて」（文部科学省 令和５年１月）に示されている「⑧健康相談等を踏まえた保健指導」である。文中の（　①　）～（　⑫　）に入る語句を下のア～トから選び記号で答えよ。

○ 保健指導は、児童生徒等が自身の健康課題に気付き、（　①　）と関心を深め、自ら積極的に解決していこうとする自主的、（　②　）な態度を育成するために行われるものである。健康相談や日常的な（　③　）等により把握した児童生徒等の心身の健康課題について、更には校内で発生した救急処置事案や災害、事件・事故等の（　④　）において、その性質や内容に応じ、適切な対応をとることが必要であり、養護教諭が、学校医や学校歯科医、学校薬剤師等とも連携しながら、校長等の管理職のもとで具体的な業務について中心的な役割を担うことが求められる。

○ 具体的には、児童生徒等が抱えている健康課題について、個々に即した目標を設定し、（　⑤　）や原因、（　⑥　）や対処方法、医療機関への受診、（　⑦　）の改善、（　⑧　）を送る上での留意事項等について指導することが必要となる。

○ そのほか、保健指導の実施に当たっては、全ての教職員の間で、目的や目標等について（　⑨　）を図り、役割分担をしながら進めていくことが必要であり、養護教諭には、その専門性を生かして、他の教諭等に（　⑩　）することが求められる。

○ また、健康課題等のある児童生徒等の（　⑪　）に対して必要に応じて（　⑩　）等を行うことのほか、（　⑫　）やその他の掲示物等を活用して、広く児童生徒等や（　⑪　）等に対する健康に関する普及・啓発を行うことも重要な役割となる。

ア　指導	イ　理解	ウ　事後措置	エ　健康観察	オ　予防方法
カ　保健だより	キ　生活習慣	ク　症状	ケ　共通理解	コ　発生時
サ　終息時	シ　基礎的	ス　保護者	セ　生涯	ソ　興味
タ　保健管理	チ　学校生活	ツ　実践的	テ　助言	ト　学級担任

（２）次の表は、「子供たちを児童虐待から守るために－養護教諭のための児童虐待対応マニュアル－」（公益財団法人日本学校保健会 平成26年３月）に示されている「第４章 学校における虐待の気付きと初期対応 １虐待に気付く」を抜粋しまとめたものである。表中の（　①　）～（　⑥　）に入る語句を答えよ。

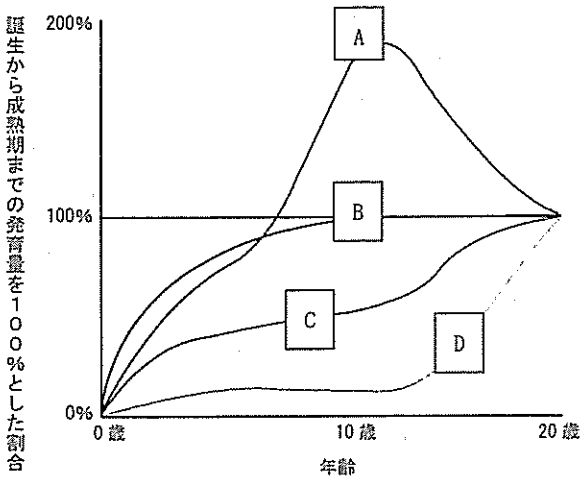
≪健康診断時における虐待の早期発見の視点≫

身体計測	（　①　）、不潔な（　②　）、不自然な傷・あざ等
耳鼻科検診（聴力検査）	外傷の放置、心因性（　③　）等
眼科検診（視力検査）	外傷の放置、心因性（　④　）等
内科検診	不自然な傷・あざ、衣服を脱ぐ事や診察を怖がる等
歯科検診（歯科健康診断）	ひどい（　⑤　）、歯の（　⑥　）の遅れ、口腔内の外傷（歯の破折や粘膜の損傷等）の放置、口腔内の不衛生等
事後措置状況	精密検査を受けさせない、何度受診勧告をしても受診させない等

養護教諭等

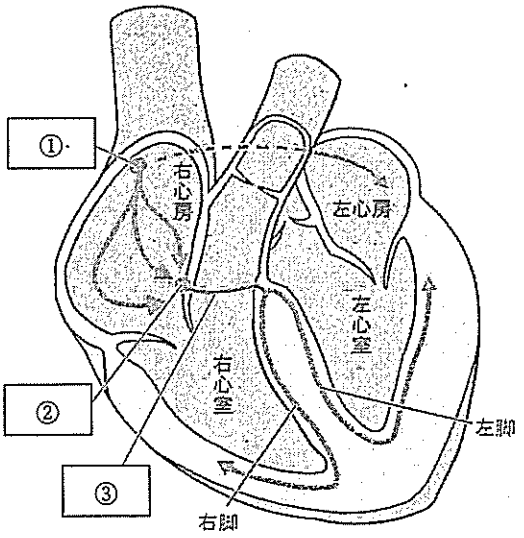
7　次の（1）～（4）の各問いに答えなさい。

（1）次の図は、スキャモンの発育曲線である。この図の説明として最も適切なものを下の①～④から１つ選び番号で答えよ。



① Aの曲線は、身長や体重、筋肉、骨格などの発育発達を示したものである。
② Bの曲線は、脳や脊髄、視覚器などの神経系や感覚器系の発育発達を示したものである。
③ Cの曲線は、卵巣、精巣など生殖器官の発育発達を示したものである。
④ Dの曲線は、胸腺や扁桃などリンパ組織の発育発達を示したものである。

（2）次の図は、心臓の刺激伝導系について示したものである。①～③の名称を答えよ。



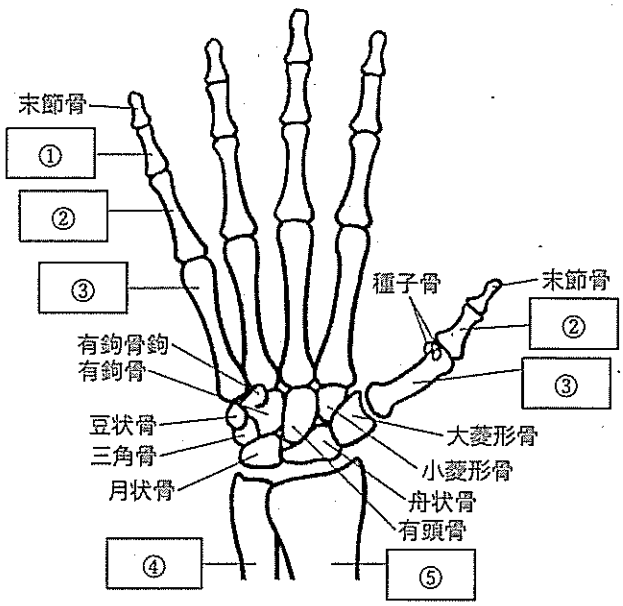
（3）次の文は、先天性心疾患について説明したものである。①、②の疾患名を答えよ。

① 肺動脈の形成と発育が不良で、大きな心室中隔欠損があり、大動脈が左心室と右心室の両方にまたがるような形態をしている。チアノーゼが出現し、チアノーゼを認める先天性心疾患として、最も多いものである。通常、幼児期までに手術が行われる。

② 大動脈と肺動脈の間が、血管（動脈管）でつながっている疾患である。本来、これは胎児期にのみ開いており、出生後、間もなく閉じる血管であるが、開いたままの状態では、心不全を来たしやすく、幼児期までに手術されていることが多い。

養護教諭等

（4）次の図は、手骨を示したものである。①～⑤の名称を答えよ。



8　次の（1）～（7）の各問いに答えなさい。

（1）気道異物除去法を２つ答えよ。

（2）脳振盪になった後、回復しないうちに再度、脳振盪になるような強い衝撃が脳に伝わると、脳が腫れやすく血管が破綻しやすい状態になり、硬膜下血腫が起こることがある。このことを何というか答えよ。

（3）眼部に手拳・膝・野球のボールなどが当たったときにみられる特殊な顔面骨骨折で、複視（物が二重に見える）、眼球陥没（眼の落ち窪み）や頬から上口唇のしびれなどの症状がみられる。この骨折の名称を答えよ。

（4）ボールなどが心臓直上の前胸部に当たることによって誘発される致死的不整脈として考えられるものは、心室頻拍ともう一つは何か答えよ。

（5）青年期に好発する代表的な精神病であり、幻覚や妄想が主な症状である。約 100 人に１人の割合で罹患し、まれに小学生にも発病する。この疾患名を答えよ。

（6）心停止直後には、頻度の少ない、全身を使った、吸気が急速な、しゃくりあげるような呼吸が途切れ途切れに起こることがあり、数分続くことが報告されている。この呼吸の名称を答えよ。

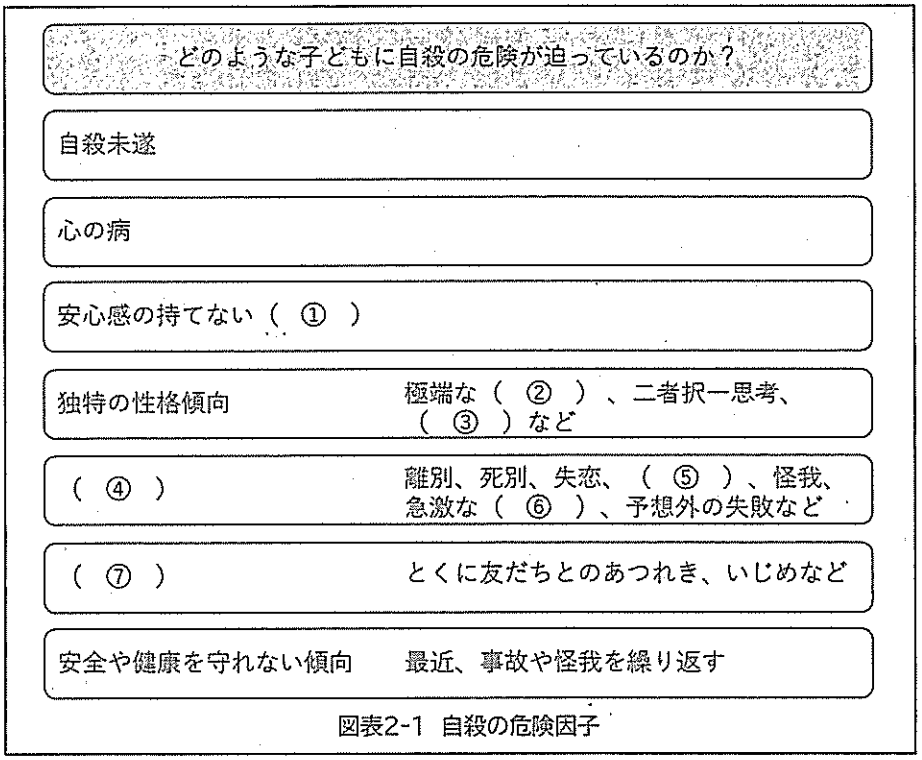
（7）次の文は、「ＪＲＣ蘇生ガイドライン 2020」に示されている「第１章一次救命処置 ２ＢＬＳのアルゴリズム ５胸骨圧迫」を抜粋しまとめたものである。文中の（ ① ）～（ ⑦ ）に入る数字または語句を答えよ。

深さは胸が約（ ① ）ｃｍ沈むように圧迫するが、（ ② ）ｃｍを超えないようにする。圧迫のテンポは１分間あたり（ ③ ）～（ ④ ）回とする。なお、小児における圧迫の深さは胸郭前後径（胸の厚さ）の約（ ⑤ ）分の１とする。 毎回の胸骨圧迫の後には、胸を完全に元の位置に戻すために、圧迫と圧迫の間に（ ⑥ ）に力がかからないようにする。ただし、そのために胸骨圧迫が（ ⑦ ）ならないよう注意する。

養護教諭等

9　自殺予防について、次の（1）、（2）の各問いに答えなさい。

（1）次の図表は、「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」（文部科学省　平成21年3月）に示されている「第2章 自殺のサインと対応 2自殺の危険因子 図表2－1自殺の危険因子」を抜粋したものである。図表の（　①　）～（　⑦　）に入る語句を下のア～ソから選び記号で答えよ。



図表2-1 自殺の危険因子

ア　意欲低下	イ　学力低下	ウ　喪失体験	エ　自己肯定感	オ　病気
カ　孤立感	キ　開放性	ク　地域社会	ケ　完全主義	コ　家庭環境
サ　トラウマ	シ　衝動性	ス　ＳＮＳ	セ　睡眠不足	ソ　自我

（2）次の文は、「子供に伝えたい自殺予防 学校における自殺予防教育導入の手引」（文部科学省　平成26年7月）に示されている「第3章 学校における自殺予防教育プログラムの展開例 1子供を対象とした自殺予防教育プログラムの方向性（1）自殺予防教育プログラムの目標と内容」を抜粋したものである。文中の（　①　）、（　②　）に入る語句を答えよ。

学校における自殺予防教育の目標は、「早期の（　①　）（心の健康）」「（　②　）の育成」です。

養護教諭等

１０　医薬品について、次の（１）～（４）の各問いに答えなさい。

（１）病院で治療する程ではない比較的軽症の場合に、薬局やドラッグストアなどで症状に見合った医薬品を自分で選んで手当てすることを何というか答えよ。

（２）開発された新薬は「先発医薬品」と呼ばれ、その研究開発費が医薬品の価格に反映される。しかし、特許が切れるなどすると、他の製薬会社も同じ成分の医薬品を作ることができ、先発医薬品に比べて研究開発費がほとんどかからないため、値段が先発医薬品より安くなっている。この医薬品を何というか答えよ。

（３）ノロウイルス感染症発生時の吐物・下痢便の清掃に使用する消毒薬として、最も適切なものの名称を答えよ。

（４）次の文は、「学校における薬品管理マニュアル 令和４年度改訂」（公益財団法人日本学校保健会 令和５年３月）に示されている「第２章要指導医薬品・一般用医薬品の取扱い １要指導医薬品・一般用医薬品の取扱いの考え方及び管理時の対応 （２）組織体制と役割 ４養護教諭の役割」を抜粋しまとめたものである。文中の（ ① ）～（ ⑤ ）に入る語句を答えよ。

a．児童生徒の健康に関する情報の把握
年度当初には（ ① ）、学校生活管理指導表等から、児童生徒の既往歴や（ ② ）疾患の有無等の情報収集を行うことが大切である。

b．保健室の一般用医薬品の保管・管理
- 保管する場所の（ ③ ）、温度などに注意すること。
- （ ④ ）できる薬品戸棚に保管すること。
- 廃棄の方法は学校薬剤師に指導・助言を受け使用すること。

c．（ ⑤ ）
一般用医薬品を継続的又は日常的に求めたり、使用したりしている児童生徒については、その背景にある心身の不調の原因などに目を向け、学級担任や関係教職員との情報交換に努めながら対応することが重要である。また、一般用医薬品の正しい使い方について個別に（ ⑤ ）を行うようにする。

令和６年度佐賀県公立学校教員採用選考試験
専門試験Ⅰ　解答用紙及び解答例

養護教諭等　　受験番号

1　【２６点】（１）２点×５（２）２点×８

（１）	①	健康診断	②	環境衛生検査	③	計画
	④	手順	⑤	訓練		
（２）	①	学校安全計画	②	健康相談	③	保健指導
	④	疾病	⑤	食中毒	⑥	救急処置
	⑦	保健管理	⑧	学校医執務記録簿		

2　【２９点】（１）１点×５（２）２点×３（３）２点×９

（１）	①	×	②	○	③	○	④	×	⑤	○

（２）	①	高血圧	②	尿量	③	尿毒症
（３）	①	ス	②	エ	③	セ
	④	イ	⑤	シ	⑥	タ
	⑦	ア	⑧	キ	⑨	ク

3　【２５点】（１）２点×１１（２）１点×３

（１）	①	髄膜炎菌性髄膜炎	②	二日	③	特有の咳
	④	三日	⑤	流行性耳下腺炎	⑥	全身状態
	⑦	痂皮化	⑧	一日	⑨	予防処置
	⑩	地域	⑪	流行地		

（２）	ウ	オ	キ

令和６年度佐賀県公立学校教員採用選考試験
専門試験Ⅰ　解答用紙及び解答例

養護教諭等　　受験番号

4　【１９点】（1）１点×９（2）２点×３（3）２点×２

(1)	a	キ	b	テ	c	コ	d	イ
	e	ス	f	サ	g	ケ	h	ソ
	i	セ						
(2)	あ	食中毒	い	風水害	う	揮発性有機化合物		
(3)	①	５００	②	１００				

5　【１２点】１点×１２

①	ソ	②	ノ	③	ケ	④	ア
⑤	ネ	⑥	シ	⑦	テ	⑧	ス
⑨	タ	⑩	キ	⑪	ツ	⑫	エ

6　【２４点】（1）１点×１２（2）２点×６

(1)	①	イ	②	ツ	③	エ	④	コ
	⑤	ク	⑥	オ	⑦	キ	⑧	チ
	⑨	ケ	⑩	テ	⑪	ス	⑫	カ
(2)	①	発育不良	②	皮膚	③	難聴	④	視力低下
	⑤	う歯	⑥	萌出				

7【２２点】（1）２点（2）２点×３（3）２点×２（4）２点×５

(1)	②					
(2)	①	洞房結節	②	房室結節	③	ヒス束
(3)	①	ファロー四徴症	②	動脈管開存症		
(4)	①	中節骨	②	基節骨	③	中手骨
	④	尺骨	⑤	橈骨		

令和６年度佐賀県公立学校教員採用選考試験
専門試験Ⅰ　解答用紙及び解答例

養護教諭等　　受験番号

8　【２１点】（1）２点×２（2）２点（3）２点（4）２点（5）２点（6）２点（7）１点×７

(1)	腹部突き上げ法				背部叩打法			
(2)	セカンドインパクトシンドローム							
(3)	眼窩底骨折							
(4)	心室細動							
(5)	統合失調症							
(6)	死戦期呼吸							
(7)	①	5	②	6	③	１００	④	１２０
	⑤	3	⑥	胸骨	⑦	浅く		

9　【１１点】（1）１点×７（2）２点×２

(1)	①	コ	②	ケ	③	シ	④	ウ
	⑤	オ	⑥	イ	⑦	カ		
(2)	①	問題認識			②	援助希求的態度		

１０　【１１点】（1）２点（2）２点（3）２点（4）１点×５

(1)	セルフメディケーション							
(2)	ジェネリック医薬品							
(3)	次亜塩素酸ナトリウム							
(4)	①	保健調査票	②	アレルギー	③	温度	④	施錠
	⑤	保健指導						